

消費税率5%以下への引下げを求める意見書の提出について

消費税率5%以下への引下げを求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和2年12月15日提出

提出者 秦野市議会議員 木村 眞 澄
賛成者 同 露木 順 三

提案理由

昨年の消費税率の引上げや、現在のコロナ禍において経済が低迷する中、国民の生活に深刻な影響を与える消費税の税率を5%以下に引き下げることについて、国に意見書を提出するものであります。

消費税率5%以下への引下げを求める意見書

消費税が8%に増税されて以降、経済成長は見られず、昨年2月から景気の後退が見えていたと指摘される中、消費税10%への増税以降、さらに日本経済は低迷している。

そこに、新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかけ、多くの国民、並びに中小企業・小規模企業者に影響が出ている。フリーランスや中小企業・小規模企業者は事業の継続が困難になっており、いま対策を打たなければ、さらなる廃業、倒産を招き、地域の雇用が失われてしまう。

新型コロナウイルス感染拡大による経済状況を鑑み、社会・経済活動の平常化と景気対策のため、消費税減税を国が決断することにより、国民の購買意欲を向上させるとともに、企業は設備投資を増やし、雇用を創出することにもつながると考える。

日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請していることから、消費税に頼るのではなく、税金の徴収方法や用途を見直すことで財源を確保することは可能である。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面しており、中小企業・小規模企業者の営業と住民の暮らし、地域経済を守らなければならないと考える。

したがって、国においては、国民の生活に多大な影響を与える消費税の税率について、5%以下に引き下げよう要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月15日

内閣総理大臣
財務大臣
経済産業大臣
経済再生担当大臣
様

秦野市議会議長 今井 実